

平成27年8月 全員協議会

平成27年8月6日（木曜日） 後半

甚野 源次郎 議員（公明党）



※ [8月6日の全員協議会について](#)

甚野源次郎議員

被災者生活再建支援等に関する基本的な方針の改定についてである。

今週8日までパブリックコメントが行われ、8月中には閣議決定することになっている。改定後、即座に支援が打ち切られるのではないかと不安が広がっているが、パブリックコメントと住民説明会での要望をどのように捉えているのか。

復興庁福島復興局長

現在はパブリックコメントを、先月からは各地域で説明会を実施している。詳細は整理中であるが、「基本方針策定時と同様に年間1mSv以上の地域を支援対象地域とすべきだ」「年間1mSvでも安心できない」、また、強制していないのに、「帰還を強制しないでほしい」、支援策については、「住宅の無償提供を継続してほしい」などのさまざまな意見をもらっている。今週8日までのパブリックコメントの終了後に意見を整理し、改定案に必要な修正をした上で、閣議決定を行って国会に報告すると聞いている。

甚野源次郎議員

政府として被災者がいずれの地域においても安心して生活を営むことができるよう適切に対応しているが、特に説明にあった住宅の確保については、県外避難者に対する新たな支援制度を考えているのか。

復興庁福島復興局長

福島県においては、1年8カ月後に応急仮設住宅の供与期間が終了することから、避難者の帰還や生活再建に向けた総合的な支援策をあわせて検討する中で、住宅の支援策も検討すると聞いており、復興庁として県の取り組みをどのように支援できるかを検討している。

それ以外にも、復興庁としては既に、子ども被災者支援法（東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律）の基本方針に基づく住宅施策として国土交通省と連携し、避難先の地方公共団体の公営住宅に優先的に入居できるような入居円滑化措置を依頼している。それが次第に充実して、ことしの7月時点では、33都道府県、13政令市に広がっている。

この入居円滑化措置では、避難者の避難先での公営住宅入居に際し、各自治体の判断でいろいろな取り組みをしてもらっており、例えば、当選倍率を優遇し、北海道では2倍、東京都では5倍として公営住宅に入居しやすい仕組みをつくるなど施策の充実を図っている。

甚野源次郎議員

避難者の高速道路無料化やふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業についても継続すべきであると思うが、どうか。

復興庁福島復興局長

母子避難者に対する高速道路無料化やふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業以外にも基本方針に基づく個別事業がたくさんある。これらについては、予算編成過程において検討されるが、今般の基本方針の改定案に、引き続き必要な施策は行っていくとの基本的な考え方を明記している。

この考え方のもと、具体的な施策としてどういったものを残し、かえていくかについては、別途、今月末の概算要求の締め切り等を踏まえ、今般改定する基本方針に沿って取りまとめて示せるようにしたい。

甚野源次郎議員

特に遠距離については、高速道路の無料化とともに、新幹線等の移動支援についての要望があると思う。新たな支援策としてモニター制度の考えも示されているが、これらの考えを説明願う。

復興庁福島復興局長

遠距離の帰還支援については、国会でも質疑があった。繰り返しになるが、このような具体的な施策については、今般改定する基本方針に沿って取りまとめることとしており、今後、できるだけ早期に示していきたい。自主避難者を含めた県外避難者の支援については、被災者支援総合交付金を活用の上、どのような支援を行っていくのか検討していく。

甚野源次郎議員

地方創生分野の取り組みなども活用するとあったが、具体的な考えはあるのか。

復興庁福島復興局長

地方創生分野の取り組みについては、全国の各自治体において、みずからの単独財源や国の地方創生交付金を活用した定住促進の取り組みとして、住宅支援、就労支援などさまざまなことが行われている。

福島県へ帰還せずに、避難先で定住することを選択する方々にとっては、このような地方創生の取り組みを支援の一つとして活用してもらうことになると考えている。

甚野源次郎議員

さきの質疑の中で震災等の対応の雇用支援事業については、復興特会の事業として引き続き創設していくとの説明があった。今後は各省庁が必要に応じて予算要求していくが、各省庁が予算要求しないことも考えられる中で、復興庁が積極的に各省庁に働きかけていくことについて考えを説明願う。

復興庁福島復興局長

復興事業に携わる人の確保についてもさまざまな仕組みがある。震災等対応雇用支援事業そのものはなくなるが、例えば総務省の震災復興特別交付税に基づき、任期付職員の人件費は全て国費負担できる。また、フルタイムで働かなくてもよい場合には復興支援員の制度もある。そのような制度をできるだけ維持存続するよう各省庁に働きかけ、各自治体が活用できる支援メニューをよりふやす方向で努力していきたい。

甚野源次郎議員

原子力災害からの復興、福島復興の加速に向けた改定については、官民合同の支援チームを発足するとしており、今月には新法人を立ち上げて、福島市、郡山市及びいわき市の3市に拠点を置くと聞いているが、被災者が求める仕組みづくりについてのスケジュールを説明願う。

原子力災害現地対策本部副本部長

官民合同チームについては、具体的には先ほども説明したように、こちらから訪問して、個別具体的な事情に沿った再建計画や事業の紹介などをしていく。これからチームを立ち上げ、まず年内に8,000社を回って、その過程で今述べたことを行いつつ、新たな課題が出たら、それを踏まえ、次の施策につなげていくというプロセスで、しっかりと2年間かけて再建や事業転換等を支援していきたい。

甚野源次郎議員

新法人についての考えを説明願う。

原子力災害現地対策本部副本部長

新法人について幾つか新聞報道等されているが、現在は民間の方が中心になって設立の準備をしている。具体的なスケジュールは把握していないが、全体のスケジュールからは、早期に立ち上げないといけないと考えている。できるだけ早期に立ち上げて訪問できる体制にしていきたい。

甚野源次郎議員

12市町村の将来像が示された。復興庁は設置期間が10年間の時限組織となっているが、この実現に向け、将来像を指導する組織のあり方、国の責任について説明願う。

復興庁福島復興局長

有識者の検討会の最終段階において、一部のメンバーから「復興庁は10年の時限組織である。岩手県や宮城県は10年でインフラ整備のめどが立って、ある程度復興に目鼻がつくだろうが、福島県の場合は10年では終わらない。この12市町村の将来像の検討会の提言を実現していくには、まだまだ時間がかかる。30～40年後を見据えた報告書になっていないのではないか」といった大變的を射た指摘があったことを受けて、この報告書の一番最後に復興庁の時限到来後の推進期間の検討も重要な課題であると明記された。

この報告は単なる研究者の勉強会の報告ではなく、これを受け取った復興大臣が最大限努力して、実現に向け取り組む性格のものであるので、そうした趣旨を受けて、この提言の中身がきちんと進捗管理ができ、フォローアップができるように進めていくことになる。

甚野源次郎議員

イノベーション・コースト構想は復興のシンボル事業であるが、財源確保や各省庁と一体となった取り組みの中で、福島特措法の改正においてロボット研究に関する国の支援が定められている。実効のためには関係省庁と県がしっかり連携していくことが大事で、また、災害ロボットについては東京消防庁との連携が非常に大事だと考えている。そこで、財源確保を含めた考え方を説明願う。

原子力災害現地対策本部副本部長

イノベーション・コースト構想の個別プロジェクトを推進していくためには、当然その裏づけとなる財源が非常に重要である。ロボットについても、現在、県と経済産業省で事業主体をどう考えていくのか、来年度予算をどのように要求していくのか議論しており、ことしの概算要求でしかるべき状況になるように検討していると聞いている。

また、ロボットテストフィールドについても公募した実証技術が28件提出されている。その中で早晩に成立する技術が出てくると聞いているので、そうしたものを一つ一つ積み上げながら、財源の確保についてもしっかりと関係省庁と一緒に

に進めていきたい。

甚野源次郎議員

風評被害対策については、6月に風評対策強化指針が追補、改定された。継続的な財源措置についての考えを説明願う。

復興庁福島復興局長

風評被害対策については、各自治体や産業ごとにさまざまな取り組みがあるので、相当自由度が高く、実用に応じた弾力的な財源を確保する必要がある。こうした観点から、昨年度の補正予算において、中通り、会津を含めた県全域を対象とした風評被害対策に活用できる交付金が措置されている。県では、既に教育旅行に係るバス代補助といったきめ細やかな事業などに活用していると聞いており、これらの一層の活用を期待する。

甚野源次郎議員

Jヴィレッジの震災前の利用者は年間50万人、その6割は18歳未満の子供たちで、全国少年サッカー大会には全国から1,000人の子供たちが集まるなど日本代表や世界で活躍するアスリートが育っている。2020年のオリンピックを目指し、シンボルとなる新生Jヴィレッジの再生整備計画において、屋内サッカー練習場の整備が示され、政府はその整備に対してしっかり財政支援をしていく責任があると思うが、どうか。

復興庁福島復興局長

先ほども東京電力（株）等による原状回復後のJヴィレッジの機能の強化については、ナショナルトレーニングセンターの拠点の公募への応募やスポーツ振興宝くじの活用を説明したが、全天候型のサッカー練習場についてどのような支援措置があるのかを事前に文部科学省に問い合わせた。

文部科学省からは、先日、内堀知事が文部科学省を訪問した際に、文部科学大臣が、Jヴィレッジについてはフォローアップをし、2019（平成31）年4月の全面営業再開に向けて支援をしていきたいと述べたと聞いている。

それを踏まえて、Jヴィレッジに対する具体的な支援については、文部科学省スポーツ青少年局において、関係機関とも相談しながら、より具体的な検討を幅広く進めていくと聞いている。

甚野源次郎議員

ぜひ実現するように、復興庁としても支援願う。